

組合員から預かった平和募金を活用し開催します。子どもからおとなまで平和を考える一日に。

# 第20回 東都生協 平和のつどい 「平和を願い 耳をすましてみよう」



アーサー・ビナードさん  
Arthur Binard  
詩人。米国ミシガン州生まれ。「さがしています」(童心社)で講談社出版文化賞絵本賞、広島文化賞受賞。

### ★ステージ企画

- 東友会事務局長 村田 未知子さん 講演
- アーサー・ビナードさん 講演  
～ちっちゃいこえが聞こえてくるまで～  
紙芝居「ちっちゃい こえ」上演と制作にまつわるお話し

### ★パネル展示「原爆と人間」

★一般社団法人東友会に贈る膝掛けとピースニットの取り組みの展示 など

**チケット** 申込締切 8月2日(金) おとな 500円/当日700円 子ども 18歳以下 無料  
申込方法 共同購入事業部 組合員活動推進グループ  
電話:03(5374)4756 受付:月曜～金曜日(午前9時～午後4時)

※すでに組合員活動情報紙「ウォ」やホームページでご案内しています。定員を超えた場合は、期日前に締め切りとさせていただきます。

### 日時

8月17日(土)  
午後0時30分開場～  
4時終了

### 会場

牛込筆筈区民ホール  
(新宿区筆筈町15)  
地下鉄大江戸線  
「牛込神楽坂駅」より直結



## 第50回通常総代会を開催、全議案を可決

6月13日、第50回通常総代会をハイアットリージェンシー東京(新宿)で開催、3議案全てが可決しました。

総代会は、決算や予算、事業計画など重要事項を決める最高意思決定機関です。東都生協26万組合員を代表する総代が、昨年11月から総代会議などを経て当日に臨みました。

当日は、総代542人中、書面、代理人による出席を含めて532人が出席。はじめに野地専務理事より2023年度まとめと2024年度の計画などを提案。続いて9人の総代が発言し、理事会が説明。活発な審議の結果、全議案が可決しました。

### 採決結果

※第1号～2号議案は出席総代の過半数の賛成で、第3号議案は2/3以上の賛成で可決となります

	議案件名	結果
第1号議案	2023年度活動・事業報告承認の件	過半数の賛成により可決
第2号議案	2024年度活動・事業計画承認の件	過半数の賛成により可決
第3号議案	組合員除名の件	2/3以上の賛成により可決

### 理事会報告(抜粋)

#### 2023年度 第14回定例理事会(2024年5月9日開催)

- 審議事項**
- 第50回通常総代会議案書確認の件(その2)
  - 新座要冷セットセンター廃止に伴う原状回復および固定資産除却の件
- 報告事項**
- 各部署業務報告
  - 「第50回通常総代会議案書より」発行の件
  - 第50回通常総代会の運営に関する件(その2)

#### 2023年度 第15回定例理事会(2024年5月21日開催)

- 審議事項**
- 2023年度決算関係書類等の確定に関する件
  - 第50回通常総代会議案書確認の件(その3)
  - 物流子会社の事業計画変更の件
- 報告事項**
- 2024年4月度決算報告
  - 各部署業務報告
  - 組合員活動委員会報告
  - 商品活動関連報告
  - 2024年度の会計監査人選任に関する件
  - 第50回通常総代会の運営に関する件(その3)
  - 理事懇談会開催の件
  - 常任理事会決議事項報告

#### <4月の私たち>

2024年4月20日現在 ※[ ]内は前年比

組合員数	261,148人	[101.8%]
加入	1,643人	[192.4%]
脱退	995人	[137.8%]
<b>総事業高</b>	<b>2,751,146千円</b>	<b>[95.2%]</b>
共同購入事業	2,641,174千円	
弁当配食事業	34,680千円	
生活文化事業	14,089千円	
生活支援事業	4,121千円	
その他事業	57,083千円	
<b>出資金</b>	<b>6,649,684千円</b>	<b>[99.6%]</b>
1人当たりの出資金	25,463円	[97.8%]
1人当たりの利用高	6,049円	[100.6%]



#### 今後の理事会日程(予定)

・9月19日(木)・10月17日(木)

## MOGMOGレポート

7&8 2024 月号

report 01  
2月28日  
北里八雲  
オーガニック牛の  
試食・学習会  
目黒北ブロック委員会

農業や化学肥料を一切使わない草地で栽培された飼料で飼育・肥育した日本初有機畜産JAS認証を取得した北里八雲オーガニック牛。牧場実習だけでなく、生産から販売、普及までを実践的に関わる北里大学獣医学部附属八雲牧場フィールドサイエンスセンター(北海道二海郡八雲町)小笠原英毅さんを講師に試食学習会を開催しました。

大学の研究による北里八雲オーガニック牛は市場の価格競争では負けてしまうため、先生自身が販売、普及のためこの日も上京し講師を務めてくださり、供給車両への同乗体験やイベントへも積極的に参加していることを知りました。他の国産牛との食べ比べでは「臭みがなく柔らかく、かめばかむほど甘みが出てとてもおいしい!」との声。国産飼料100%、アニマルウェルフェアに配慮した放牧など、こだわりの北里八雲オーガニック牛をこれからもみんなで応援していきたいという意見で一致しました。

牛肉のにおいを確認する小笠原さん



report 02  
3月7日  
おいしさの  
秘密を探る  
光が丘MLブロック委員会

今日はまだまだ雪深い信濃国へ...「東都肉餃子」「東都大きめ豚まん」でおなじみの美勢商事(株)の工場に降り立つと、野本孝典副社長はじめ従業員の皆さんが笑顔で迎えてくれました。概要説明を聞き、その後製造ラインへの見学と続きます。機械がリズムミカルな動きを刻む中、やはり重要となってくるのは迅速でいねいな人間の確かな目。一つひとつの工程をベテランの技が支えています。「自分たちで使う野菜は自分たちで作る。不要なものは一切入れない」そんなこだわりがこの小さな商品にぎゅっと詰まっているのです。参加者からは「実際に自分の目で確かめ、こんなすていものだったと感動した」「今日から餃子を見る目が変わる」「おいしさの秘密が分かった!!」と大満足。

にら畑は一面雪で覆われその姿を見ることはできなかったけれど、雪の下にある大切な命を思い、感謝の気持ちを忘れてはいけなさと実感する一日になりました。



report 03  
3月19日  
地域のつどい&どうなる?  
ニホンの水産業?  
魚介類の学習会  
第7地域委員会

前半は魚介類の学習会。商品部の才川美奈子職員より、日本の水産業の現状や東都生協の取り組みを、スライドや動画を使って説明。難しい話ばかりではなく、クイズやお薦め商品のおいしい食べ方など身近な事柄まで聞きました。「枝幸魚つきの森」\*の話は目からウロコ! 森を再生して持続可能な漁業を守る取り組みに関心が集まりました。参加者からは「魚つきの森の動画を子どもに見せて啓蒙したい」「水産業のこと、MSC認証(海のエコラベル)のことを知ることができ勉強になった」「水産業を守るために食べることで応援したい」との感想がありました。

後半は地域のつどい。参加者のお薦め商品発表からスタートし、新組合員活動スタイルの内容や登録の仕方、第7地域の2023年度報告と今後の予定など盛りだくさんの内容となりました。参加は18人。学びが多く、満足度の高い地域のつどいの開催となりました。

※東都生協、枝幸漁協、北海道漁連の三者が植樹活動などを通して、川や海などの豊かな自然環境を守る活動。



### Pick up



## 国内農業を守り食料自給率向上! 3月19日

「食料・農業・農村基本法改正に伴う意見交換会」～東都生協含む生協6団体主催

詳細はこちら



ロシアのウクライナ侵略が始まった後、小麦の輸入が途絶え、パスタが食べられない店が増えました。日本はひとたび他国と事を構えれば、すぐに食料が滞りかねない現状にあります。そんな問題に密接に関わる意見交換会に臨みました。

「食料や農業政策の憲法」ともされる「食料・農業・農村基本法(以下「基本法」という)」は1999年に制定され、今回25年ぶりに改正されます。3月19日、衆議院第一議員会館にて、その議論に加わる形で、生協6団体による意見交換会が催されました。パルシステム連合会、生活クラブ連合会、コープ自然派事業連合、生協連合会アイチョイス、グリーンコープ連合会、東都生協の代表が参加。会場とオンライン合わせて約400人の産直関係者が参加する会となりました。



生協6団体が共同で作成した政府への提言は①食料自給率

目標の明示と実現に向けた対策の要請 ②国内農業、生産者を保護するための適正な価格形成 ③環境保全型農業、みどりの食料システム戦略の推進 ④消費者の立場に立った食品安全などに関わる規制と表示、食料安全確保の強化の4つの柱で構成。提言の一部を説明した風間理事長は、「食料自給率の向上は食料安全保障のために不可欠で、農業の多面的機能や脱炭素化の推進にも必要。具体的な目標を定めた対策と、担い手不足を解消する支援策が急務です」と力強く訴えました。石渡副理事長は消費者の立場から、産直生産者団体協議会・高橋会長は生産者の立場から意見を述べました。

この改正案は、5月29日に参議院本会議で可決、成立しました。基本法改正後に、数値などを盛り込んだ「食料・農業・農村基本計画」が具体化され策定されます。

基本法の内容は家庭の台所に直結します。改正された基本法が基本理念に位置付けた「食料の安全保障の確保」が絵に描いた餅になることなく、自給率の数値目標を定め自給率向上を図るよう、組合員として注視していきましょう。